

デジタル・アーカイブについて

平成26年11月26日(水)

文化庁

アーカイブの利活用促進に向けた整備の加速化

知的財産推進計画2014（平成26年7月知的財産戦略本部）における主な記述

（メディア芸術分野等における取組の加速化）

○メディア芸術分野のアーカイブ整備を進めるため、これまでに整備した作品情報や所蔵情報等の成果を踏まえ、アーカイブ充実に向けた今後の取組、映画フィルムやゲームといった資料滅失等が課題となっている分野に関する取組を加速化させる。映画フィルムについては、映像の超高解像度化の進展等を踏まえつつ保存の在り方を検討する。
（短期・中期）（文部科学省）

（各種アーカイブの充実）

○文化創造や新たな産業の基盤となる知的インフラを構築するため、映画、音楽、アニメ、マンガ、ゲーム、デザイン、写真、書籍、文化財等の文化資産及びこれらの関連資料等のデジタルアーカイブ化等を、国立国会図書館等の関係機関と連携しつつ促進する。（短期・中期）（文部科学省）

（アーカイブ関連人財の育成等）

○アーカイブの構築を牽引する人財や利活用をサポートする人財などアーカイブを支える人財の育成等を支援する。
（短期・中期）（文部科学省、総務省）

✓ メディア芸術分野（マンガ、アニメ、ゲーム等）については、アーカイブ化を推進するためのデータベースを本年度中に構築する予定。また、作品の所在情報等の運用・活用や民間におけるアーカイブ化の支援等を実施する「メディア芸術連携促進等事業」について概算要求中。

✓ 従前に保存の対象とされてこなかった文化関係資料が散逸・消失することがないよう、アーカイブ構築の望ましい仕組みの在り方について調査研究を実施。

3～5、8頁参照

✓ 日本の文化財情報を世界に発信すべく、文化遺産オンラインの文化財情報の英訳に取組中。また、「e-国宝」のスマホアプリを配信中。

6～7頁参照

実施状況

メディア芸術の振興

(26年度予算額 989百万円)
27年度要求額 1,319百万円

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。
また、メディア芸術は、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するもの。

メディア芸術の一層の振興のため、「創造・発信支援」と「人材育成支援」を充実

創造・発信支援
1,087百万円 (757百万円)

文化庁メディア芸術祭等事業
394百万円(352百万円)

メディア芸術祭
・メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰するとともに、多様なプログラムによる受賞作品展を開催

メディア芸術祭地方展
・地方において優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を提供するため、総合的な展示・上映等を行う展覧会を開催

海外メディア芸術祭等参加出展
・国内外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施

メディア芸術連携促進等事業(新規)
577百万円(0百万円)

・作品の所在情報等(データベース)の運用・活用
・各研究機関等におけるアーカイブ化に係る取組みへの支援による相互連携
・連携共同事業(人材育成、調査研究)等について、産・学・館(官)の連携・協力による実施

アニメーション映画製作支援
116百万円(116百万円)

・我が国の優れたアニメーション映画の製作活動に対する支援。(16作品)
・字幕製作((ハリアフリー映画、7作品(新規))

※メディア芸術情報拠点推進事業(289百万円)は前年度限り

人材育成支援
232百万円 (232百万円)

メディア芸術人材育成等支援事業
232百万円(232百万円)

メディア芸術クリエイター育成支援事業

・若手クリエイターが行うメディア芸術作品の創作活動を支援

若手アニメーター等人材育成事業

・制作スタッフに若手人材を起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施

海外メディア芸術クリエイター等招へい事業

・海外の優秀な若手クリエイター等を招へいし、研修・研究の機会を提供

メディア芸術デジタルアーカイブ事業

平成26年度予算額 167百万円

事業概要

◇我が国でこれまでに創造されてきたメディア芸術作品の全体像(作品情報及び所蔵情報)についてのデータベースを整備するとともに、作品のデジタル化に資する事例検証等を行うことにより、デジタルアーカイブ推進のための基盤を築く

これまでの事業実績

マンガ分野

- ◆H26までに国内における主要なマンガ所蔵館7館の所蔵データについて、同定・統合作業を経て、単行本約25万冊、雑誌約12万冊について基礎データを作成
- ◆著者等に関する典拠情報および単行本の全巻情報等を作成
- ◆マンガ原面のデジタル化の仕様、借用手順等を検証

アニメーション分野

- ◆H26までに劇場・TVアニメーション等、約9,000タイトルについて基礎データを作成
- ◆アニメーション原版を保管又は所蔵している機関・企業の協力により、所在追跡調査を実施
- ◆アニメーション作品のアーカイブ手法を整理・分析

ゲーム分野

- ◆H26までに家庭用ゲーム機(ファミリーコンピュータ～ニンテンドー3DS)、アーケードゲーム、PCゲームのゲームタイトル約35,000件について基礎データを作成
- ◆ゲーム制作会社の協力により、モデルアーカイブを実施し、ゲームタイトルや関連資料の所蔵状況を調査

メディアアート分野

- ◆H26までに展覧会等の催事約10,000件、作品情報等約25,000件について展覧会カタログ、印刷物、新聞・雑誌記事等に基づき基礎データを作成
- ◆過去に行われたフェスティバルに関する情報について体系的な整理を行い、実施過程を検証

平成26年度未予定

メディア芸術データベースの構築、公開

メディア芸術デジタルアーカイブガイドラインの作成

- ◆一般的なデジタルアーカイブの構築・運用：所在調査、収集、などの観点から記述
- ◆メディア芸術のデジタルアーカイブの構築・運用：必要な組織や人材、課題などを分野別に記述
- ◆本事業で構築されたデータベースの構築・運用状況を記述



平成27年度

◆メディア芸術連携促進等事業

要求額 577百万円の内数(新規)

我が国のメディア芸術作品の保存・活用に必要な基盤となる所蔵情報等の運用・活用、各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化に係る取組への支援。

文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究

(26年度予算額 54百万円)
27年度要求額 129百万円

現状

- これまで保存の対象とされてこなかった歴史的・文化的価値のある文化関係資料が多数ある
- 保存するための仕組みが構築されていないため、散逸・消失の危機にある
- 所在情報が把握できていないため、活用することができない

文化関係資料のアーカイブに関する基準・手法を確立することが必要

歴史的・文化的価値のある我が国の貴重な文化関係資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究を行う

文化関係資料アーカイブ検討会

検討会の開催

委託研究の実施

シンポジウムの開催 **新規**

各分野の特性に応じた保存全般にわたる事項について検討

アーカイブの構築に向けた実践的調査研究

テレビ、ラジオ
の脚本・台本

音楽関係資料

写真フィルム

目録の作成・公開、デジタル化の試行的実施

アーカイブ中核拠点形成モデル事業 **新規**

デザイン(ファッション)(案)

建築分野(案)

デザイン(ポスター・イス)(案)

各分野の中核拠点の形成をモデル的に支援
(アーカイブの運営、共同利用の促進等)

文化関係資料のアーカイブに関する基準・手法の確立

文化遺産オンライン構想の推進

(26年度予算額 102百万円)
27年度要求額 137百万円

◇文化遺産オンラインの概要

文化遺産オンラインは、①全国の博物館・美術館等の所蔵品(国宝・重文を含む)、②国指定文化財(史跡名勝天然記念物、歴史的建造物、無形文化財、民俗文化財等)について、概要・画像・動画・所在地図等の情報を国内外に広く発信することを目的に、文化庁が整備・運営するポータルサイト。

◇現状と課題

全国の総合・郷土・美術・歴史系博物館のうち1,094館(登録・相当施設。最終目標は3,500館)に全所蔵品データの情報提供を要請し、2020年までの掲載完了と海外発信を目指しているが、博物館等の人員と画像デジタル化経費の不足から、所蔵品の撮影や画像著作権許諾等が進まない状況にあり、現段階での情報提供館は145館にとどまっている。また、外国人観光客向け多言語版サイトや旅行者がスマートフォン等で気軽に検索できるようなシステムの構築が必要。

◇文化遺産オンライン構築作業計画

	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	
博物館所蔵情報掲載	→					→	→
国指定文化財画像掲載	→					→	
多言語サイト構築			→				
スマートフォンサイト構築			→				
普及啓発	→						

◇平成27年度事業内容

- ①ポータルサイトの整備・運用【継続】ポータルサイトの維持・管理
- ②登録情報制作業務委託事業【新規】提供館にデジタル化、著作権処理、英訳等を業務委託
- ③普及啓発活動【継続】オンラインの登録や利活用の推進に資する普及活動を実施



【概要】

- 「e国宝」は(独)国立文化財機構に所属する東京、京都、奈良、九州の国立博物館4館が所蔵する全ての国宝(130件)とほぼ全ての重要文化財(952件)を、デジタル高精細画像と解説で紹介するサイト。
- 「e国宝」により、文化財の保護のため常時展示できない優れた文化財の情報を、広く国内・国外に発信することで、我が国の歴史・伝統文化の理解に資する。

【特徴】

- ・博物館に足を運び直接見られない文化財を、常時、解説付きで鑑賞できる。
- ・高精細な画像を自由に拡大でき、細かな部分まで鑑賞できる。

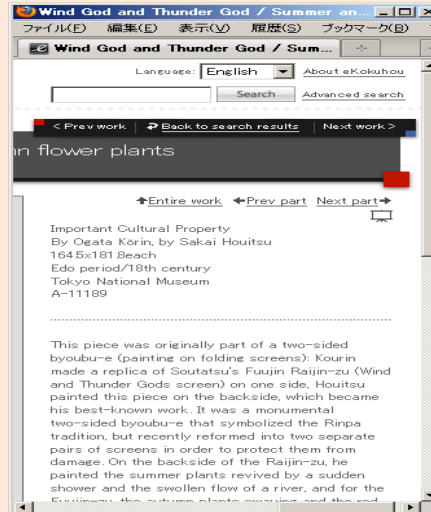
【対応言語】

日本語、英語、フランス語、中国語、韓国語

※平成15年度から計画的にデジタルアーカイブ化を実施し、平成21年度補正予算(7億円)により所蔵する全ての国宝及び重要文化財のデジタルアーカイブ化を完了。

※平成22年度に iPhoneアプリを公開、平成23年度にはiPad対応、平成24年度にはAndroidアプリ対応済。

画像・解説例



(参考)アクセス件数実績

年度	アクセス件数
22	659,056
23	1,139,318
24	1,420,662
25	1,676,762

東京国立近代美術館フィルムセンターの取組

東京国立近代美術館フィルムセンターは、我が国唯一の国立映画機関として、昭和45年(1970)に東京国立近代美術館の映画部門の機能を拡充する形で開館。

本館(東京都京橋、大小2つの映写ホールと展示室、図書室等)、相模原分館(神奈川県相模原市)(映画フィルムの長期保存)において、映画フィルムの保存活用を担っている。

◎収 集

◆日本映画、外国映画問わず、残存フィルムを可能な限り収集することを原則し、劣化の進行、廃棄・散逸の危険のあるフィルム等の計画的な収集を実施。

◆図書、ポスター、スチル写真等の映画関係資料も網羅的な収集を実施。

◀所蔵フィルム数：平成26年3月末現在▶

種別	本数
劇映画	16,370
文化・記録映画	30,087
アニメーション	2,671
ニュース	13,637
テレビ用映画	9,525
合計	72,290

※これまでに公開された日本劇映画の約35,000作品のうち約20%を所蔵

◎保存・復元

◆劣化や損傷、その危険性のあるフィルムや希少性の高いフィルム、滅失の危険がある可燃性フィルム等の複製作業を行い、長期保管のための保存を実施。

◆芸術的、歴史的、資料的に価値の高いフィルムの復元を実施。

- ・『彼岸花』等の小津安二郎監督カラー4作品のデジタル復元
- ・『くじら』『幽霊船』の日本アニメーション映画のカラー作品を初めてデジタル復元

◎教育普及

◆企画上映、トークイベント、シンポジウム、講演会、学生・生徒向けの映画教育プログラムを実施。

◎上映・展覧会

◆監督・俳優・製作国・ジャンル・時代等、様々なテーマにあわせた特集上映を実施。(25年度実績：10回開催、入館者74870人)

◆年3回程度の展覧会を実施。

(25年度実績：「映画より映画的！日本映画スチル写真の美学」「チェコの映画ポスター」等)

◆優秀映画鑑賞推進事業を日本各地の巡回上映を実施。

※広く国民に優れた映画鑑賞の機会を提供するため、日本各地の公立文化施設と連携・協力して実施。

◀平成25年度上映会等▶

上映会 (大・小ホール)	日	230
	回	10
展 覧 会	日	245
	回	3

◆美術館・歴史博物館重点分野推進事業(平成26年度～)

・映画におけるデジタル保存・活用に関する調査研究に係る事業補助を実施。

(デジタル映画の保存・活用、フィルム映画のデジタル保存・活用等の調査研究) → フィルムセンターにて実施。